

ペット同行避難所に関するお知らせ

○同行できるペットの種類について

愛がん動物又はコンパニオンアニマルとして飼養されている犬や猫、げっ歯類、鳥類などの比較的小型の動物で、手提げゲージに入れるサイズの動物とします。

※特定動物（ワニガメやニシキヘビ等）や特定外来生物（カミツキガメやサソリ等）に指定された動物、大型の動物や多数の動物、その他特別な設備が必要な動物等、管理が困難な動物については、避難所での受け入れはできません。

○受入基準について

①ワクチン接種済であること（接種証明書の提示）

※外部寄生虫（ノミ、ダニ）の予防をしていること。

②ゲージに入れた状態で避難ができること。

（施設にゲージはありません）

※ゲージに入れて旧土壌診断室で避難（飼い主は、別部屋）

※リード等での避難の場合は、原則認めない。

※屋外駐輪場等に繋ぐなどの対応となります。

③ペット用の避難用品や備蓄品の確保ができていること（避難者各自）

※食料、水、食器等食事に関するもの。

※ペッシートや排泄物の処理等に関するもの。

※タオル、ブラシ等、その他必要なもの。

④避難所退去時の消毒及び清掃を確実にできること

⑤避難中に出たごみは必ず持ち帰ること

○避難者受入れ場所

【ペット】

旧土壌診断室（空調なし）

【飼い主】

第3研修室（1F）（33畳）

大会議室（2F）（196㎡）

第4研修室（1F）（18畳）

第1研修室（2F）（37㎡）



～問合せ先～

鹿屋市役所 安全安心課 防災係

☎：0994-31-1124（直通）